

【予防指導課】消防本部サテライト室からのお知らせ

令和5年11月27日より、旭川市消防本部の移転に伴って旭川市役所第2庁舎1階に遠隔相談窓口（テレビ電話）を設けた消防本部サテライト室を設置し、運営してきました。

消防本部サテライト室は予防指導課職員とモニター越しに直接相談等を行うことができるほか、届出書等があれば職員が一旦お預かりして担当部署に転送し、処理後の返却を行ってきたところですが、令和6年4月1からは消防本部サテライト室が無人になることから、テレビ電話による遠隔相談対応のみとなりますので御了承ください。

なお、届出書等がある場合は、予防指導課（旭川市総合防災センター）または管轄する消防署所までお越しください。

火災予防に関する届出書等につきましては電子申請も行っておりますので、こちらも積極的に御利用ください（電子申請の手続きは、旭川市のホームページ「旭川市のオンライン申請」から行うことができます。）。

【消防本部の移転について】

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/311/312/d078575.html>



【火災予防の手続には電子申請が便利です（リーフレット）※PDF ファイルが開きます】

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/557/559/p0078141_d/fil/denshi_leaflet.pdf



【サテライト室案内図】



※ 消防本部サテライト室は、平日の8時45分から17時15分まで御利用いただけます。

【担当】

旭川市消防本部予防指導課

旭川市東光27条8丁目 旭川市総合防災センター3階

電話：0166-74-3584 FAX：0166-33-1191

Email：yoboshido@city.asahikawa.lg.jp